

令和6年9月3日（火曜日）

○出席議員（13名）

|     |           |      |           |
|-----|-----------|------|-----------|
| 議 長 | 七 田 満 男 君 | 7 番  | 恩 道 正 博 君 |
| 1 番 | 中 村 聡 君   | 8 番  | 北 川 悦 子 君 |
| 2 番 | 土 屋 克 之 君 | 9 番  | 夷 藤 満 君   |
| 3 番 | 西 尾 雄 次 君 | 10 番 | 清 水 文 雄 君 |
| 4 番 | 磯 貝 幸 博 君 | 11 番 | 中 川 達 君   |
| 5 番 | 川 口 正 己 君 | 12 番 | 南 守 雄 君   |
| 6 番 | 生 田 勇 人 君 |      |           |

○説明のため出席した者

|                                 |   |   |   |   |   |   |                          |                                     |                               |   |     |     |   |   |   |
|---------------------------------|---|---|---|---|---|---|--------------------------|-------------------------------------|-------------------------------|---|-----|-----|---|---|---|
| 町                               | 長 | 川 | 口 | 克 | 則 | 君 | 町民福祉部住民課担当課長<br>（環境管理室長） | 川                                   | 本                             | 静 | 絵   | 君   |   |   |   |
| 副                               | 町 | 長 | 上 | 出 | 孝 | 之 | 君                        | 町民福祉部部長                             | 吉                             | 田 | 真理子 | 君   |   |   |   |
| 教                               | 育 | 長 | 桐 | 山 | 一 | 人 | 君                        | 町民福祉部部長                             | 石                             | 垣 | 泰   | 司   | 君 |   |   |
| 総                               | 務 | 部 | 長 | 松 | 井 | 賢 | 志                        | 君                                   | 町民福祉部保険年金課担当課長                | 上 | 前   | 久美子 | 君 |   |   |
| 総務部担当部長<br>（税務担当）               |   |   | 北 | 野 |   | 享 | 君                        | 兼福祉課担当課長<br>（保健センター所長兼地域包括支援センター所長） | 秋                             | 田 | 博   | 之   | 君 |   |   |
| 兼税務課長                           |   |   | 助 | 田 | 有 | 二 | 君                        | 町民福祉部部長                             | 奥                             | 田 | 隆   | 幸   | 君 |   |   |
| 町民福祉部長                          |   |   | 中 | 川 | 裕 | 一 | 君                        | 福祉課長                                | 法                             | 利 | 康   | 博   | 君 |   |   |
| 町民福祉部担当部長<br>（住民・子育て支援担当）       |   |   | 上 | 前 | 浩 | 和 | 君                        | 都市整備部長                              | 宮                             | 崎 | 重   | 幸   | 君 |   |   |
| 都市整備部長                          |   |   | 宮 | 本 | 義 | 治 | 君                        | 都市整備部企画課担当課長<br>（復興推進室長）            | 渡                             | 辺 |     | 崇   | 君 |   |   |
| 都市整備部担当部長<br>（企画・地域産業振興・復興推進担当） |   |   | 上 | 出 | 勝 | 浩 | 君                        | 都市整備部地域産業振興課長                       | 四                             | 月 | 朔   | 日   | 松 | 英 | 君 |
| 教育委員会教育部長                       |   |   | 重 | 島 | 康 | 人 | 君                        | 兼観光振興室長                             | 舟                             | 野 | 裕   | 美   | 君 |   |   |
| 兼学校教育課長                         |   |   | 山 | 田 | 卓 | 矢 | 君                        | 都市整備部長                              | 長                             | 谷 | 川   | 万   | 里 | 子 | 君 |
| 消防本部消防長                         |   |   | 安 | 下 | 美 | 智 | 子                        | 君                                   | 都市整備部上下水道課担当課長<br>（料金・企業会計担当） | 中 | 村   | 友   | 和 | 君 |   |
| 総務部総務課長                         |   |   | 北 |   | 正 | 樹 | 君                        | 会計管理者長                              | 中                             | 本 |     | 潤   | 君 |   |   |
| 総務部総務課担当課長<br>（人事秘書担当）          |   |   | 源 |   | 多 | 香 | 子                        | 兼会計課長                               |                               |   |     |     |   |   |   |
| 総務部財政課長                         |   |   |   |   |   |   |                          | 教育委員会教育部文化スポーツ課長                    |                               |   |     |     |   |   |   |
| 町民福祉部長                          |   |   |   |   |   |   |                          | 兼図書館長兼男女共同参画室長                      |                               |   |     |     |   |   |   |
| 住民課長                            |   |   |   |   |   |   |                          | 消防本部消防署長                            |                               |   |     |     |   |   |   |

## ○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 堀 川 竜 一 君      事務局 書記 中 村 円 香 君  
事務局 参事兼次長 川 端 誠 矢 君

## ○議事日程（第1号）

令和6年9月3日      午後1時開議

### 日程第1

会議録署名議員の指名について

### 日程第2

審議期間の決定について

### 日程第3

諸般の報告について

### 日程第4

議案一括上程

議案第58号 令和6年度内灘町一般会計補正予算（第4号）

議案第59号 令和6年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第60号 令和6年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第61号 令和6年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第62号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について

議案第63号 内灘町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第64号 内灘町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第65号 事務の相互委託の廃止について

〔広域行政窓口サービスにおける証明書の交付等に係る事務〕

議案第66号 財産の取得について

〔災害対応人員搬送車 1台〕

認定第1号 令和5年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和5年度内灘町新エネルギー事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 令和5年度内灘町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 令和5年度内灘町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 令和5年度内灘町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 令和5年度内灘町水道事業会計決算認定について

認定第7号 令和5年度内灘町下水道事業会計決算認定について

報告第5号 令和5年度決算に基づく内灘町健全化判断比率等について

報告第6号 社会福祉法人内灘町福祉会の経営状況について

報告第7号 社会福祉法人内灘町社会福祉協議会の経営状況について

提案理由の説明

午後 1 時00分再開

○議長【七田満男君】 傍聴席の皆様には、  
本会議の傍聴にお越しをいただき誠にありがとうございます。  
とうございます。

本会議場におきましては、携帯電話を鳴らすことのないよう、ご協力願います。また、撮影や録音はご遠慮くださいますよう、お願い申し上げます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより令和6年内灘町議会定例会を再開し、直ちに9月会議を開きます。

○議長【七田満男君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、7番恩道正博議員、8番北川悦子議員を指名いたします。

○議長【七田満男君】 日程第2、審議期間  
の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今９月会議の審議期間は、本日から９月１８日までの１６日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、今9月会議の審議期間は、本日から9月18日までの16日間に決定いたしました。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付いたしました案のとおりでありますので、ご了承願います。

○議長【七田満男君】 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、今9月会議に説明のため説明員として出席するよう地方自治法第121条の規定により要求いたしましたところ、説明のため出席をしている者の職、氏名は、別紙説明員一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から令和6年6月分、7月分の例月出納検査結果の報告がありました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承承ります。

次に、町長から、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、報告第5号として、令和5年度決算に基づく内灘町健全化判断比率等についての提出がありました。また、地方自治法第243条の3第2項の規定により、報告第6号社会福祉法人内灘町福祉会の経営状況について、及び報告第7号社会福祉法人内灘町社会福祉協議会の経営状況について、提出がありました。議案の後段に掲載してありますので、ご了承願います。



○議長【七田満男君】 日程第4、議案第58号令和6年度内灘町一般会計補正予算（第4号）から議案第66号財産の取得について〔災害対応人員搬送車 1台〕までの9議案及び認定第1号令和5年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号令和5年度内灘町下水道事業会計決算認定についてまでの7議案を一括して議題といたします。

なお、今 9 月会議に提出された議案につきましては、お手元に配付してあります議事日程（第 1 号）に記載のとおりでありますので、ご了承願います。



○議長【七田満男君】 提出議案に関し、これより町長から提案理由の説明を求めます。  
川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 本日ここに、令和6年内灘町議会9月会議が開催されるに当たり、本会議に提出しております議案の提案理由並びにその概要についてご説明申し上げます。議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

能登半島地震の発災から、はや8か月が経過いたしました。この間、本町においても新たに災害関連死が認定されるなど、この地震による被害の大きさを改めて痛感いたしました。お亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様にご心よりお悔やみ申し上げます。

町では発災以降、道路や上下水道施設など公共施設の応急復旧に全力で取り組み、公共下水道では、先月初めにようやく町内全域が応急復旧いたしました。

また、先月20日から各被災地区において住民説明会を開催し、震災からの再建に向けた宅地や住宅の復旧に係る支援制度などについて説明いたしました。被災された方々からも再建に向けた切なる声をお聞きし、一日でも早く、かつての日常を取り戻さなければならぬと実感したところであります。

現在、国においては、今回の地震による液状化対策の詳細な調査、解析を進めており、10月中には液状化対策の工法案が提示される予定であります。

国から対策工法案が示されましたら、改めて住民説明会を開催し、被災されました地域の皆様のご意見を伺いながら、液状化対策と併せ、まちづくり計画の検討を進めてまいります。

本格的な復旧に向けては、液状化による側方流動の影響を受け様々な課題がありますが、一日も早い復旧・復興に向け、引き続き、町民の皆様に寄り添った施策を推進するとともに、国や県とも緊密に連携し、各種復旧・復興事業を進めてまいります。

さて、今年の夏も全国的に記録的な猛暑となる中、各地において、異常気象による浸水や土砂崩れなど、自然災害が多発しております。

このような中、過去最強クラスと言われた台風10号の影響で、九州地方を中心に暴風や記録的な大雨による家屋の損壊や浸水など、甚大な被害が発生いたしました。

改めて自然災害の恐ろしさを痛感したところであり、被災されました皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

また、先月8日、宮崎県沖の日向灘で発生したマグニチュード7.1の地震を受け、政府は初めて南海トラフ地震臨時情報を発表しました。これは、南海トラフ沿いにおいて、異常な現象が観測された場合や、大規模地震発生の可能性が高まっていると判断された場合に発表されるものであります。

その後、特別な注意の呼びかけは終了しましたが、いつ大規模地震が発生してもおかしくないことに留意し、日頃からの備えを実施するよう国民に呼びかけております。

このような中、町では、今月29日に総合防災訓練を、鶴ヶ丘小学校校下の住民の皆様を対象に実施する予定であります。今回の訓練は、集団避難行動や応急手当訓練のほか、能登半島地震を踏まえ、避難所開設に係る図上訓練などを計画しております。こうした訓練を通して、防災意識の向上や、地域における災害への対応力を高めていただきたいと考えております。

これから本格的な台風シーズンを迎えますが、震災の影響もあることから、危険箇所の点検や初動対応の迅速化など防災体制の強化を図り、町民の皆様の安心・安全の確保に努めてまいります。

次に、令和5年度決算に基づく町の財政状況についてでございます。

財政状況を示す指標のうち、財政構造の弾

力性を表す経常収支比率につきましては88.9%となり、前年度より1.1ポイント上昇いたしました。

実質公債費比率につきましては、前年度と同水準となっております。

また、将来負担比率につきましては、震災の影響による特別交付税の増額配分により基金残高が増加したことなどから、前年度と比較して35.4ポイント改善しており、財政の健全性を維持しております。

しかしながら、全国的な災害の多発や、経済情勢の影響等により、税収や地方交付税など歳入の見通しは不透明であります。

一方、歳出におきましては、震災からの復旧・復興に加え、高齢社会の進展に伴う社会保障経費の増加や老朽化した公共施設の維持管理費など、多大な財政負担が見込まれます。

将来にわたり質の高い町民サービスを提供していくためには、さらなる財政基盤の安定が不可欠となります。今後も引き続き、自主財源の確保に努め、行政経営の効率化を図るほか、有利な財源の活用を行うなど、財政規律を緩めることなく行政運営に取り組んでまいります。

それでは、ただいまから提出議案に対する提案理由の説明を申し上げます。

**議案第58号** 令和6年度内灘町一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出それぞれ7億210万円を増額し、歳入歳出予算の総額を184億7,120万円とするほか、地方債及び繰越明許費の補正を併せて計上するものでございます。

歳出の主なものといたしましては、総務費では、育児休業の取得などによる職員数の不足を補うため、労働者派遣委託料の増額などを計上しております。

民生費では、医療費の増加に伴う子ども医療費助成金や、申請件数の増加に伴う被災者生活再建支援金などを増額補正いたします。

衛生費では、新型コロナワクチンの定期予

防接種化に伴う委託料を増額するほか、救急医療の確保及び地域医療の充実を図る観点から、金沢医科大学病院に対する公的病院等運営費補助金などを計上しております。

農林水産業費では、能登半島地震により被害を受けた農業用施設や農業用機械等の修理、再取得に対する補助金などを計上しております。

商工費では、町内の中小企業の経営安定を図るため、融資に係る利子補給金や創業サポート事業補助金の増額を計上しております。

土木費では、道路及び公園等の維持管理費の増加に伴う委託料などを計上いたしました。

教育費では、小学校及び中学校の緊急修繕に伴う修繕料の増額などを計上しております。

このほか、災害復旧費では、道路施設などの応急復旧に係る工事請負費のほか、防火水槽や西荒屋小学校の復旧に係る調査設計費等委託料を計上しております。

歳入の主なものといたしましては、普通交付税の交付額決定に伴う減額補正のほか、災害復旧事業に伴う国、県からの負担金などを計上いたしました。

**議案第59号** 令和6年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、震災減免による国民健康保険税の減額補正のほか、保険税収入の減少に伴う基金積立金の減額補正、及び精算に伴う返還金等の増額補正でございます。

**議案第60号** 令和6年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、保険料等負担金や還付金などの増額補正を計上いたしました。

**議案第61号** 令和6年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、令和5年度決算剰余金による繰越金のほか、精算に伴う返還金等を計上いたしました。

**議案第62号** 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定につきましては、上位法令の規定に基づき、一般職の職員の任期を定

めた採用に関し必要な事項を定めるほか、特定任期付職員について、給与に関する特例を定める条例を制定するものでございます。

**議案第63号** 内灘町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険法の改正により被保険者証とマイナンバーカードが一体化されることに伴い、被保険者証に関する規定の削除など、所要の改正を行うものでございます。

**議案第64号** 内灘町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、上位法令の改正に伴い、職員配置基準に係る緩和要件の追加など、所要の改正を行うものでございます。

**議案第65号** 事務の相互委託の廃止につきましては、住民票及び戸籍の広域交付の実施並びにコンビニ交付サービスの普及に伴い、広域行政窓口サービスを終了するため、かほく市以南の7市2町との証明書の交付等に係る事務の相互委託に関する規約を廃止するものでございます。

**議案第66号** 財産の取得につきましては、災害対応人員搬送車1台の購入において、指名競争入札の結果、落札した企業と契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、**認定第1号**から**認定第7号**までの7件の認定につきましては、令和5年度内灘町一般会計、特別会計及び事業会計の各決算認定に関する案件であり、それぞれ監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものでございます。

**報告第5号** 令和5年度決算に基づく内灘町健全化判断比率等につきましては、健全化判断比率及び資金不足比率を算定したので、監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

**報告第6号** 社会福祉法人内灘町福祉会の経営状況について、**報告第7号** 社会福祉法

人内灘町社会福祉協議会の経営状況について、以上2件につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、出資法人の経営状況を説明する書類として、令和5年度におけるそれぞれの事業報告及び決算並びに令和6年度事業計画及び予算を報告するものでございます。

以上、今回提出いたしました議案についての提案理由並びにその概要でございます。

何とぞ慎重にご審議いただき、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げまして、私の説明を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

**○議長【七田満男君】** 提案理由の説明は終わりました。



## ○散 会

**○議長【七田満男君】** 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明日4日は、議案調査のため休会にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長【七田満男君】** ご異議なしと認めます。よって、明日4日は休会とすることに決定いたしました。

次回の本会議は5日午前10時から開き、提出議案に対する質疑、委員会付託、決算特別委員会の設置及び委員の選任並びに町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後1時24分散会